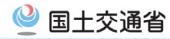
国立京都国際会館 展示施設新規事業採択時評価資料

平成25年12月 官庁営繕部

1. 事業概要 ~計画概要、位置~



(1) 計画概要

国立京都国際会館は、昭和41年に整備された我が国初の国立の国際会議場である。 開館以来、COP3、世界水フォーラム等の重要な国際会議の場として活用されてきた。

しかしながら、既存施設の状況は、近年の国際会議の大規模化を背景に展示スペース等が不十分となっており、仮設テントでその場をしのがざるを得ないなど、十分な機能を果たせない状況である。

また、築後50年近くが経過し、計画的な大規模改修の時期に来ているが、その間も国立の国際会議場としての機能を維持するためには、代替施設が必要な状況である。

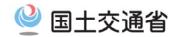
さらに、今般2020年の東京オリンピック開催が決定し、これを契機として本施設で開催される国際会議の増加が見込まれる中、早急に所要の対応を行う必要があり、展示施設の整備を行うものである。

(2) 位置

京都市左京区



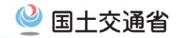
1. 事業概要 ~国立京都国際会館の概要~



- (3) 国立京都国際会館の概要
 - 敷地:京都府京都市左京区岩倉大鷺町422番地 156, 000㎡



1. 事業概要 ~国立京都国際会館の概要~



- 既存建物:〇本館

構造・規模:鉄骨鉄筋コンクリート造

地上6階 地下1階

延床面積33,400㎡

建築年次:昭和41年、昭和47年

主要室等 : 大会議場(2,040㎡)

〇イベントホール

構造・規模:鉄骨鉄筋コンクリート造

地上3階 地下1階

延床面積8,600㎡

建築年次:昭和60年

主要室等 :展示ホール(3,000㎡)

〇アネックスホール

構造・規模:鉄骨鉄筋コンクリート造

地上3階 地下1階

延床面積4, 200㎡

建築年次:平成10年

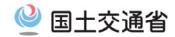
主要室等 :会議室(1,500㎡)







1. 事業概要 ~計画建物の概要~



(4) 計画建物の概要

構造・規模: 展示施設 鉄骨鉄筋コンクリート造 地上2階建 延床面積3,927㎡ 外

主要室等 : 展示ホール(2,000㎡)

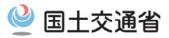
工事費: 約32.1億円(計画建物 約23.3億円、関連改修 約8.7億円)

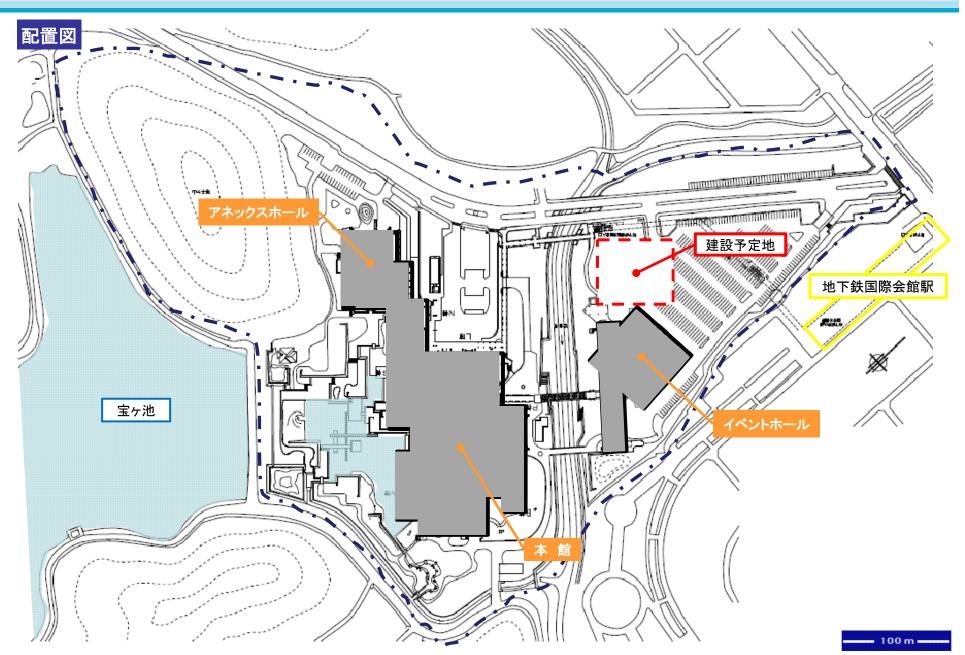
事業期間 : 設計 平成26年度~平成27年度

工事 平成27年度~平成30年度

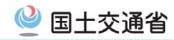


1. 事業概要 ~計画建物の概要~





1. 事業概要 ~国際会議の主な開催実績~



〇国際会議の主な開催実績 (国立京都国際会館パンフレットより抜粋)

1966年 第5回日米貿易経済合同委員会

1970年 第4回日本万国博覧会参加国政府代表会議

1981年 国際林業研究機関連合第17回世界大会

1987年 第1回世界歴史都市会議

1989年 第1回国連軍縮京都会議

1992年 第8回ワシントン条約締約国会議

1997年 地球温暖化防止京都会議(COP3)「京都議定書」を採択

2003年 第3回世界水フォーラム

2005年 ASEM第7回外相会合

2007年 第40回アジア開発銀行年次総会

2010年 第17回APEC財務大臣会合

2011年 第15回ILOアジア太平洋地域会議

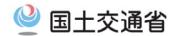








2. 事業計画の必要性 ~評点、施設の不備の状況~



〇 必要性の評点 : 100点

計画理由		評点	国立京都国際会館の状況	
7	施設の不備	100	国際会議の大規模化に伴い、 必要な展示スペースが不足しており、 やむを得ず、仮設テントで対応	

必要性の評点	100点
主理由×1	100

 \rightarrow

※①老朽、②狭あい、③借用返還、④分散、⑤都市計画の関係、⑥立地条件の不良、⑧衛生条件の不良、 及び⑨法令等は評点無し。

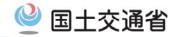
〇仮設テントの状況







3. 事業計画の合理性



〇 合理性の評点 : 100点

- 他の案では、事業案と同等の性能を確保できない

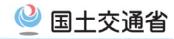
1)賃借施設について

既存施設との連携が重要であり、敷地外の施設の賃借では同等の性能を確保できない。

2) 仮設施設について

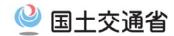
一本来、国際会議を開催する施設としての設え等が必要であり、仮設施設では同等の性能を 確保できない。

4. 事業計画の効果 ~評点の算出~



〇 効果の評点 : 146点

分類		項目	係数	評価の根拠
		①用地の取得・借用	1. 1	国として用地を確保できている
		②災害防止•環境保全	1. 1	自然的条件からみて良好な状態で ある
イ 位置	В1	③アクセスの確保	1. 1	施設へのアクセスは良好である
		④都市計画その他の土地利用に関する 計画との整合性	1. 0	
		⑤敷地形状等	1. 0	
イ ①×②×③×④×⑤ 計			1. 33	
口規模	B1	①建築物の規模	1. 0	
		②敷地の規模	1. 0	
п ① x ②			1. 0	
	В1	①機能性(業務を行うための基本機能)	1. 0	
ハ構造	B2	②社会性、環境保全性及び機能性 (施策に基づく付加機能)	1. 1	施策に基づく機能が付加される見 込みである(別表)
ハ ①×② 計			1. 1	
事業計画の効果の評点(イ×ロ×ハ×100)			146点	



(別表)

項目	評価	評価の根拠	
地域性 C 関係法令・領		関係法令・条例等と整合が図られている	
環境保全性 (環境保全性)	В	充実した取り組みが計画されている - 太陽光発電、雨水利用	
環境保全性 (木材利用促進)	В	充実した取り組みが計画されている - 内装等の木質化	
機能性 (ユニハ゛ーサルテ゛サ゛イン)	В	充実した取り組みが計画されている - 建築物移動等円滑化誘導基準を満たす整備	
機能性(防災性)	С	総合耐震・対津波計画基準に基づいた整備が計画されているほか、防災に関する一般的な取組が計画されている	

●環境保全性

·太陽光発電



●木材利用促進

•内装の木質化

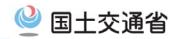


●ユニバーサルデザイン

・多機能トイレの整備



5. 評価(案)



事業計画の必要性	100点
事業計画の合理性	100点
事業計画の効果	146点